

消防士のしおり 消火器のワンポイント・レッスン

1 火災発生!

安全栓を引き抜きます。

2

火元からある程度離れ、片方の手で消火器の底を持ち、ノズルを火元に向けます。
※ホース付の消火器は使用方法が異なります。消火器を見て確認しておきましょう。

3

煙等で見づらくなっていますが、しっかり火元を狙います。そして、もう一方の手でレバーを力強く握ります。

4

約12～34秒間*薬剤が放射されます! 消火薬剤は最後まで放射してください。
*放射時間は本体のラベルでご確認ください。

5

消火を確認します。一度消えたと思って再び発火する可能性があります。こんろやIHヒーターなど火元のスイッチを切り、加熱を止めてください。

消防士のしおり 消火器購入にあたってのご注意

消火器を購入される場合、なるべく近くの販売店でお求めになるか、住宅用消火器を取り扱う会員各社（下記）にお問い合わせください。

悪質な消火器の訪問販売や点検にご注意を!!

出入り業者や契約業者、消防関係者を装って、不当な価格で消火器の訪問販売や点検（薬剤詰め替え）を行う業者がいます。次の事項に留意して、被害にあわないようにしましょう。



- 身分証明書の提示を求めましょう!
- あやしいと思ったら、勇気をもってキッパリ断りましょう!
- 契約書をよく読み、むやみにサインするのはやめましょう!
- 不審な点があれば地元の消防署に確認しましょう!
- 相手が脅迫行為にでた場合は、速やかに警察へ通報しましょう!

もし、気づかずにサインや承諾をしてしまったら…
一般家庭では、**8日以内ならクーリング・オフ**（一定期間内の契約解除）が可能です。詳しくは各自自治体の消費生活センター等にご相談ください。

実際にあった悪質訪問販売の事例はこちらから



出典：消防庁HP
(令和5年 最新事例)



消火器工業会HP
(過去事例)

一般社団法人 日本消火器工業会

〒111-0051 東京都台東区蔵前3-15-7 蔵前酒井ビル2階
TEL 03-3866-6258 FAX 03-3864-5265 <https://www.jfema.or.jp/>

問い合わせ… **川口市消防局**

| | |
|-------------------|-------------|
| 南消防署管理課 ☎222-8280 | FAX225-7068 |
| 北消防署管理課 ☎261-3182 | FAX267-4664 |
| 東消防署管理課 ☎287-3574 | FAX286-3711 |
| 消防局予防課 ☎261-8371 | FAX262-4850 |

川口市消防局HP

消防士のしおり ご家庭に住宅用消火器を

ご不要な消火器をお持ちの方へ

廃棄・リサイクルについては「古い消火器を捨てるときは」へ!

操作はかんたん

1 安全栓を引き抜く **2 ノズルを火元に向ける** **3 レバーを強く握る**

詳しくは「消火器のワンポイント・レッスン」へ!

一般社団法人 日本消火器工業会

住宅用消火器とは

■ 住宅で発生する様々な火災に対応

天ぷら油火災やストーブ火災、電気火災など、家庭で起こる様々な火災に対応します。



住宅用消火器の適応火災表示例

■ デザイン豊富でおしゃれ!

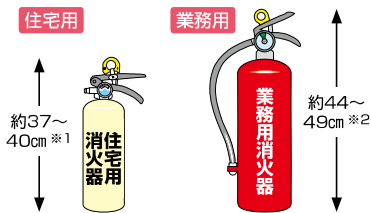
本体色の定めがないため、いろいろなデザインのもの販売されています。右の二次元コードから各社の住宅用消火器をご覧ください。



住宅用消火器一覧

■ コンパクトで軽量!

コンパクトで軽量なので、女性や年配の方でも扱いやすいのが特徴です。

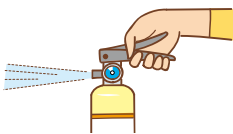


※1 強化液消火器 (1L) ※2 粉末ABC消火器 (3kg)

※法令で設置義務のある建物等には業務用消火器を設置してください。

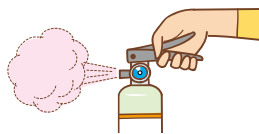
消火薬剤は2種類!

強化液消火器



液体の消火薬剤が霧状に放射され、浸透して内部から冷却することで消火します。

粉末消火器



粉末の消火薬剤は燃焼反応を抑える効果があり、広い範囲をすばやく覆って制炎します。

業務用消火器

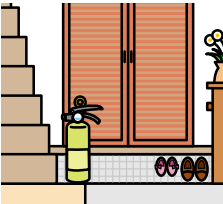


業務用消火器とは、法令で定められた建物に設置するための消火器です。アパート・マンションなどの共用部分には、業務用消火器を設置してください。



業務用消火器の適応火災表示例

住宅用消火器の適切な設置場所



■ 玄関

いつでも目につきやすく、避難経路も確保できるので安心です。

■ キッチン

火元に近すぎる場所に設置すると、いざというとき取り出しにくくなるため注意しましょう。



■ 寝室・居間などにも追加で設置するとさらに安全です。

消火器は半年に1回チェック!

使用期限内でも半年に1回程度、異常がないかを自らチェックすれば、いざというときも万全です。

安全栓

安全栓が外れていないこと。
変形や損傷がないこと。

安全栓が外れている状態

指示圧力計

赤い指針が緑色の範囲内にあること

○ 正常 ✕ 緑色の範囲を外れている

使用期限

国家検定合格証

本体に表示された使用期限を超えていないこと

使用期限の終了年月: 2028.09

本体容器

消火器本体にさびやへこみ、変形がないこと
※特に底部の腐食に注意!

消火器に異常があった場合は、本体の交換をお願いします。



詳しいチェックシートはこちらからダウンロード

古い消火器を捨てるときは

廃消火器リサイクルシステムの回収窓口へ

消火器を捨てる時は、全国に約5,200カ所ある回収窓口へお持ちください。

回収された廃消火器はリサイクル施設で解体され、消火薬剤の再生原料や金属などとしてリサイクルする環境にやさしい取り組みを業界全体で推進しています。



消火器リサイクルシール

消火器リサイクルシールが貼られている消火器は、そのまま回収窓口へお持ちください。2009年以前に作られた消火器にはシールが貼られていませんので、回収窓口でシールを購入してください。

※消火器を持ち込む際は、事前に窓口へお問い合わせください。
※一部の指定引取場所ではシールの販売を行っていませんので、事前にご確認ください。



リサイクルシール (例)

消火器回収窓口はスマホで検索可能

右の二次元コードを読み込んで検索してください。

① 住所から郵便番号を入力する

② 「現在地から検索」をクリック

のいずれかで、地図画面でお近くの窓口が表示されます。

トップ画面 地図画面

PCからは [消火器リサイクル推進センター](https://www.ferpc.jp/)

リサイクルに関するお問い合わせはこちらへ

(株)消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773

ホームページ <https://www.ferpc.jp/>

受付時間 / 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝日、休日を除く)